



JASDAQ

平成 23 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 大 成 温 調 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 隆 義
(J A S D A Q ・ コード番号 : 1 9 0 4)
問 合 せ 先
上 席 執 行 役 員 管 理 本 部 長 河 村 和 平
T E L (0 3) 5 7 4 2 - 7 3 0 1

当社元従業員による不正行為及び特別損失の発生に関するお知らせ

この度、誠に遺憾ではありますが、東京国税局の税務調査の過程において、当社元従業員(以下、元従業員という)による不正行為が判明いたしました。このような事態に対し、株主及び投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

平成 15 年 6 月より平成 23 年 1 月にかけて、当社管理部門所属の元従業員が、損害保険契約責任者の立場を利用して保険代理店と共謀し、領収書を変造することにより当社小切手を着服し、遊興費等に充てたものであります。

2. 業績に与える影響

不正行為の総額は約 600 百万円ではありますが、着服した金額の過年度分は既に費用化されており、平成 23 年 3 月期には特別損失として約 170 百万円計上する予定です。なお、当期純利益に与える影響につきましては軽微なものと予想されますが、現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断された場合には、速やかに別途お知らせいたします。

3. 過年度財務諸表への影響について

現時点において判明している事実に基づき、過年度の各財務諸表の影響を検証した結果、各期の損益に与える影響は限定的且つ軽微であることから、過年度財務諸表の訂正は必要ないものと考えております。

4. 当社の措置及び今後の対応について

不正行為発覚後直ちに社内調査を行い、不正の金額や会計処理の方法についてはほぼ確定しましたが、今後は、その動機や背景の解明に努めてまいります。なお、元従業員の当該不正行為以外の不正行為については認められませんでした。元従業員については、平成 23 年 2 月 21 日をもって懲戒解雇といたしました。

今後、事件内容等の解明が進んだ段階で当社内部規程に則り役員を含め厳正な処分を行い、当該不正行為を行った元従業員に対しては、刑事及び民事事件として責任を追究するとともに、債権の回収に努めてまいります。

当社は内部統制システムを構築し、管理体制を推進してまいりましたが、今般の不正行為の発生という事実を厳粛に受け止め、弁護士、公認会計士、社外監査役の助言も得ながら、内部統制システムの見直しを行い、再発防止に向け全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

以 上